

地域整備方針

(京都市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
京都南部油小路通沿道地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>京都市の北部地域を「保全」、都心部地域を「再生」、南部地域を「創造」とするまちづくりの基本的な枠組みのもと、名神高速道路等の広域交通結節点に近接するという立地特性を活かし、京都市南部の南北幹線道路である油小路通を中心とした地域において、新たな都市機能の集積により、京都の都市活力を担い災害にも強い先導的な中核拠点を戦略的に形成</p>	<p>○知識・技術・情報集約型の先端産業をはじめとする研究開発・生産機能、商業・業務・文化機能、居住機能等の多様な都市機能を集積</p> <p>・産学公連携による研究開発拠点の整備</p> <p>○広域交通機能の充実強化</p>	<p>○京都市の南北・東西方向の広域的な交通機能の強化と災害時のアクセス確保を図るため、京都高速道路や都市計画道路広路4号油小路通等の幹線道路を整備</p> <p>○地区内の交通の円滑化等に資するため、歩行者に配慮したうるおいのある生活道路を整備</p> <p>○地区内外のアクセス強化を図るため、交通基盤の整備について検討・推進</p>	<p>○鴨川等の水辺環境や緑豊かな後背地との調和に配慮した都市開発事業を促進</p> <p>○立地企業の敷地内における緑化を誘導</p>